

医療機関の基本情報

診療担当医

	月	火	水	木	金
午前	矢野 租 長瀬 清亮 近藤 裕子	矢野 租 榎見 文枝 長瀬 清亮 成澤 望 岩本 れい美	矢野 租 和田 憲 近藤 裕子 緒方 直人 柳橋 優	矢野 租 長瀬 清亮 岩本 れい美 成澤 望 稲垣 泰斗 近藤 裕子 栗栖 美由希	矢野 租 長瀬 清亮 岩本 れい美 成澤 望 中山 侑季 近藤 裕子 田北 裕子 一柳 唯
午後	中山 侑季 深澤 祐樹	廣石 拓真 松尾 知彦 東 公一	長嶺 聖史 福原 真理		

管理者

矢野 租

診療時間

平日9：00～18：00

上記時間外は、診療中患者様の緊急対応のみおこなっています。

医療法人社団 東京さんりつ会 さんりつ在宅クリニック町田

施設基準届出事項

情報通信機器を用いた診療に係る基準
在宅データ提出加算
がん性疼痛緩和指導料加算
機能強化加算
外来・在宅ベースアップ評価料
時間外対応加算Ⅰ
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
別添1の「第9」の1の（2）に規定する在宅療養支援診療所
別添1の「第9」の2の（3）に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
在宅時医学総合管理料の注 15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
在宅医療DX情報活用加算

情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。

オンライン診療とは、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの情報通信機器を使って、自宅などから医師の診察や薬の処方を受けることができる診療方法です。インターネットを通じて医師と患者がやり取りを行うため、病院に行かなくても診療を受けられるというメリットがあります。

厚生労働省の規定に従い、初診でオンライン診療を行う場合には、向精神薬を処方いたしません。

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」として、機能強化加算を算定しています。必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・当院では他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行い、生活習慣病や認知症等に関する治療や管理を行います。
- ・必要に応じて専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・訪問診療において夜間・休日に関わらず24時間対応を行っております。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算について

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療できる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。(今後導入予定です。)

在宅医療情報連携加算について

当院では、円滑に診療をさせていただくために、在宅患者の診療情報等について、連携機関とICTを用いて共有し、医療・ケアに関する情報を常に確認できる体制を有しています。

主な連携機関

- アットコレット根岸
- クラエ訪問看護ステーション
- フォーライフ薬局
- アットリハ玉川学園前
- アットリハ根岸

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、その旨をお申し出ください。

時間外対応加算について

- ・ 標榜時間外は、診療中の患者さんからの電話等による問い合わせに応じます。（初診の患者さんを除く）
- ・ 急病に対する休日・夜間のお問い合わせ方法に関しては、院内掲示を行うとともに、書面で患者さんにお渡しします。

時間外対応加算の「時間外対応」とは、クリニックの時間外診療体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象で、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

一般名での処方について

当院では、適切な医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の「商品名」ではなく、有効成分を記載した「一般名処方」を実施しています。

現在 一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。お薬に「商品名」ではなく、有効成分を記載した「一般名処方」をすることで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき 必要なお薬が提供しやすくなります。

がんに伴う痛みの緩和について

（がん性疼痛緩和指導管理料に関するお知らせ）

当院では、厚生労働省の定める基準に基づき、がん性疼痛緩和指導管理料の算定を行っております。

がんに伴う痛み（がん性疼痛）に対して、患者さんのつらさを和らげ、安心して治療を受けられるよう、緩和ケアの観点から専門的な指導と管理を行う体制を整えています。

- 痛みの程度や生活への影響を丁寧にかが、最適なお薬の調整や使用方法をご提案します
- 副作用や不安な点についても、わかりやすくご説明し、継続的にサポートします
- ご家族からのご相談にも対応いたします

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にスタッフまでお尋ねください。

在宅での緩和ケアをご希望の皆さまへ

(『別添1の「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算』について)

当院は皆さまが住み慣れたご自宅で安心して療養生活を送っていただくために、次の体制を整えています

- 緩和ケアに関する専門的な研修を受けた医師が在籍しています
- 在宅での看取りを含めた実績があり、対応体制が整っています
- 患者様の痛みや不安、息苦しさなどの症状緩和に努めています
- 24時間365日、電話相談や往診に対応できる体制を確保しています
- 看護師や訪問薬剤師、ケアマネジャー等と密に連携し、多職種による支援を行っています

がんによる症状や在宅療養に不安がある方、ご家族だけでは不安な方も、ぜひ一度ご相談ください。
患者様が自分らしく過ごせるよう、心をこめて支援いたします。

当院は在宅療養支援診療所です

(『別添1の「第9」の1の(2)」に規定する在宅療養支援診療所』について)

当院は、厚生労働省が定める基準に基づき、
「在宅療養支援診療所（機能強化型）」として届出を行っています。

これにより、以下のような体制を整え、在宅療養をされる患者さんご家族を支援しています：

- 24時間365日、必要時には医師や看護師が連絡・対応できる体制を確保しています
- 容態の変化や急変時にも、往診や訪問診療に対応できるよう準備しています
- 他の医療機関・訪問看護ステーション・薬局・ケアマネジャー等と連携し、多職種によるチーム医療を実施しています
- 看取り（ターミナルケア）にも対応しております

ご自宅での療養生活についてのご相談や、在宅医療の導入を検討されている方は、どうぞお気軽にご相談ください。

個人情報の取り扱いについて

当院では、患者様の個人情報を適切に保護し、安心して医療を受けていただくために、以下のとおり対応しております。

■ 個人情報の利用目的

患者様の個人情報は、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- 医療サービスの提供（診療・検査・処方・看護・訪問診療等）
- 医療保険事務（レセプト作成、請求業務等）
- 他の医療機関、薬局、介護サービス事業者等との連携
- ご家族等への病状説明
- 法令に基づく対応

■ 情報の管理と保護

- 個人情報は適切な管理のもと、安全に保管・運用しています
- 外部への提供は、患者様の同意がある場合、または法令に基づく場合を除き、一切行いません
- 職員には個人情報保護の教育を徹底しております

■ お問い合わせ・相談窓口

個人情報の取り扱いに関するご質問や、ご本人からの開示・訂正・利用停止等のご希望がございましたら、受付までお申し出ください。